	諸 料 金 内 容	料金(税込)
酬点数表及	で敵収する診療等の料金は、次に掲げるもののほか、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)の別表第1医科診療報 なび別表第2歯科診療報酬点数表並びに厚生労働大臣が指定する病院の病様における療養に要する費用の額の算定方法(平成16年厚生労 849号)の別表に定める点数(以下「診療報酬点数)という)に10円を乗じて得た額とする。	
(2)交通 26年6月	3年の1970年の日本版(松下市が本地的開放)というだっているようと特に成とする。 第一本における自費診療(社会保険診療以外の診療または労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)、国家公務員災害補償法(昭和 32日法律第191号)等に基づく業務、公務若しくは通動による災害における診療以外の診療をいう)については、診療報酬点数に20 「得た額とする。	
(3) 外国	別に生活の本拠を有する者のうち。国民健康保険法(昭和33年法律第192号第5条に規定する国民健康保険の被保険者又は同法第6条 第10号)までに規定する被保険者等でない者の診療については、診療報酬点数に30円を乗じて得た額とする。	
(4)上記びに地方消	798 TO 57 などに放送するで成状成とすでない自分の場合といては、20版 報酬所数に30132来りて何に原じる。 20つうち、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定により消費税が課される診療等の料金については、当該額と当該額に消費税法並 資費税法の定めによる税率を乗じて得た額との合計額とする。ただし、消費税法で非課税とされる医師、助産婦その他医療に関する施設の 3 公助産にかかる資産の譲渡等(※)に該当する場合については非課税とする。	
	こかかる資産の譲渡等の範囲(消費税法基本通達6-8-1及び2より) 妊娠しているかどうかの検査	
2妊 3分 4出	5順していることが判明した時以降の検診,入院 1換の介助 1進の日以後2月以内に行われる母体の回復検診	
6妊	注生児にかかる検診(入院中のみ)及び入院 1帳中の入院については産婦人科医が必要と認めた入院(妊娠 - 毒症、切迫流産等)及び他の疾病(骨折等)による入院のうち	
産 ⑦出	贈人科が共同して管理する間の入院 運後の入院のうち、産婦人科医が必要と認めた入院及び他の 疾病による入院のうち産婦人科医が共同して管理する間につい	
て	は出産の日から1月を順度とする 「生児については、⑦の取り扱いに準する	
保	評価療養費 (非課税) 先進医療	I
険 外 併	ア) ハイパードライヒト乾燥羊膜を用いた外科的再建術 再発翼状片 (増殖組織が角膜輪部を超えるものに限る。)	20,000
用	イ) テネクテブラーゼ静脈内投与療法 脳梗塞 (発症から四・五時間以内のものに限る。) ウ) 生体肝移植術 切除が不可能な転移性肝がん (大腸がんから転移したものであって、大腸切除後の患者に係るものに限	2,745,40
療養養	プノ る。) エ) シクロホスファミド静脈内投与療法 成人T細胞白血病(末梢血幹細胞の非血縁者間移植が行われだものに限る。)	無值
	オ) ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断(PCR法) 選定療養養 (課税)	25,000
	特別室使用料	
	ア) 特別室A 普通室の料金に対する加算額 1日につき イ) 特別室B 普通室の料金に対する加算額 1日につき	15,000
	ウ) 特別室D 普通室の料金に対する加算額 1日につき	3,300
	時間外診療一部負担金	8,800
	但し、同一月内、同一傷病にて5回目の時間外診療から適用する。	
	特定機能病院における初診時負担額 (紹介がない場合) 医科	7,700
	歯科	5,500
	特定機能病院における再診時負担額(自己の選択による場合)	
	医科	3,300
	歯科	2,090
	診療報酬点数表等に規定する回数を超えて受けた診療(検査)	
	⑦) 癌胎児性抗菌(CFΔ)	
	ア) 癌胎児性抗原(CEA)イ) α-フェトプロテイン(AFP)	
	イ) α-フェトプロテイン (AFP)ウ) 前立線特異抗原 (PSA)	(1) で得た額に消費税法並びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立腺特異抗原 (PSA) エ) CA19-9	びに地方消費税法の定めによ
	イ) α-フェトプロテイン (AFP)ウ) 前立線特異抗原 (PSA)	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立腺特異抗原 (PSA) エ) CA19-9	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数 の100分の15 (点数に1点3 湯の端数があるときは、小数 点第1位を四拾五入する)に 10円を乗した額に消費税法並
	イ) α-フェトプロテイン(AFP) ウ) 前立腺特異抗原(PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数 の100分の15 (点数に1点3 湯の端数があるときは、小数 点第1位を四拾五入する)に 10円を乗した額に消費税法並
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立線特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数 の100分の15 (点数に1点オ 漁の舗数があるときは、小数 流第1位を四捨五入する)に 10円を乗した額に消費税法の びに地方消費税法の定めによ る税率を乗じて得た額 使用材料の購入価格か
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立線特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療験の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点表 の100分の15 (点数に1点す 減の調数があるときは、小3 減の調数があるときは、小3 に10円を乗じた額に消費税法 びに地方消費税法の定めによ る税率を乗じて得た額
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立腺特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補綴・小児領域) 持造歯配修復料 白金加金又は金合金	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数 の100分の15 (点数に1点末 減の調数があるときは、小3 減の調数があるときは、小3 減の指数で配捨五入する)に 10円を乗じた額に消費税法が びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 使用材料の購入価格か ら健康保険法の規定による療養に要する費用の額 の算定方法別表第2歯科
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立腺特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補経・小児領域) 鋳造歯冠修復料	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数 の100分の15 (点数に1点) 場の第1位を四捨五入する)に 10円を乗した額に消費税法の びに地方消費税法の定めによる る税率を乗じて得た額 使用材料の購入価格か ら健康保険法の規定による る療産に要する費用の額 の算定方法別数表の第2章 第12部第2節に定める
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立線特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補綴・小児領域) 鋳造歯冠修復料 日金加金又は金合金 前歯 歯冠継続歯料 自金加金又は金合金	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点部の100分の15(点数に1点) 満の30分の15(点数に1点) 満の30分の15(点数に1点) 満の30分の15(点数に1点) 満の30分の15(点数に1点) 近に地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 使用材料の購入価格か ら健康保険法の規定による療養に要する費用の額 の算定方法別表第2歯科 診療報酬点数表の第2章 第12部第2節に定める 使用材料の点数に10円
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立腺特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補綴・小児領域) 鋳造歯冠修復料 白金加金又は金合金 前歯 歯冠継続歯料	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数 の100分の15 (点数に1点す 減多の消数があるとうは、小3 減の消数があるとうは、小3 に10円を乗じた額に消費税法 びに地方消費税法 びに地方消費税法 ではたりででは 使用材料の購入価格か ら健康保険法の規定による療養に要する費用の額 の算定方法別表第2歯科 診療報酬点数表の第2章 第12部第2節に定める 使用材料の成数に10円 を乗じて得た額を控除し た額に消費税法並びに
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立線特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補綴・小児領域) 鋳造歯冠修復料 日金加金又は金合金 前歯 歯冠継続歯料 自金加金又は金合金	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数 の100分の15 (点数に1点末 減の端数があるときなは、小気 減の端数があるときなは、小気 に地方消費税法の定めによる がに地方消費税法の定めによる がに地方消費税法の定めによる る税率を乗じて得た額 使用材料の購入価格か ら健康保険法の規定による療養に要する費用の額 の算定方法別表第2歯科 診療報酬点数表の第2章 第12部第2節に定める 使用材料の点数に10円 を乗じて得た額を控除し
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立線特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補緩・小児領域) ・ 持遠歯配修復料	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数 の100分の15 (点数に1点 減の調数があるとうは、小5 流第1位を配捨五入する)に 10円を乗じた額に消費税法が びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 使用材料の購入価格か ら健康保険法の規定による機能保険法の規定による機能保険法の規定による養用の額 の算定方法別表第2歯科 診療報酬点数表の第2章 第12部第2節に定める 使用材料の点数に10円 を乗じて得た額を控除し た額に消費税法の定めに 地方消費税法の定めに は、10円 を乗して得た額を控除し た額に消費税法の定めに よる税率を乗じて得た額
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立腺特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補経・小児領域) 鋳造歯配修復料 日金加金又は金合金 前歯 歯配経続歯料 自金加金又は金合金 前歯	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数の100分の15 (点数に1点対 風の第20分の15 (点数に1点対 風の第20分の15 (点数に1点対 原第1位を四捨五入する)に 10円を乗じた額に消費税法が ではた地方消費税法の定めによる る税率を乗じて得た額 使用材料の購入価格か ら健康保険法の規定による る療産と要する費用の額 の算定方法別表2歯科 診療報酬点数表の第2歯科 診療報酬点数表の第2歯 等12部第2節に定める 使用材料の点数に10円 を乗して得た額に立める 使用材料の点数に10円 を乗して得た額に対策税法が定に 地方消費税法が定めに よる税率を乗じて得た額
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立腺特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る康養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補綴・小児領域) 鋳造歯冠修復料	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数の10の分の15 (点数に1点対
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立腺特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補綴・小児領域) 持造歯冠修復料 白金加金又は金合金 前歯 歯冠経統歯料 白金加金又は金合金 前歯 おび経統歯科 白金加金(上頭・下頭) イ) 金合金(上頭・下頭) イ) 金合金(上頭・下頭) フ) 特殊合金(上頭・下頭) フ) 特殊合金(上頭・下頭) エ) チタン合金(上頭・下頭) て, アクトの会員に罹患している患者の指導管理に関する料金	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数の100分の15(点数に1点対 満の300分の15(点数に1点対 満の30分の15(点数に1点対 満の30分の15(点数に1点対 流第1位を乗じた網に消費税法していたがに地方消費税法で 使用材料の購入価格か 5健康保険法の規定による療養に要かる 6世間が、10分の規定による療養に要が 5度間が、10分の 5度間が、10分の 5度間が、10分の 5度間が、10分の 5度間が、10分の 5度間が、10分の 5度間が、10分の 5度間が、10分の 5度間が、10分の 5度に変わる 10分の 5度に変わる 5をに変わる
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立線特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補器・小児領域) 時造歯冠修復料 白金加金又は金合金 前歯 歯定理紙動歯科 白金加金又は金合金 前歯 の知金又は金合金 前歯 の知理状動歯科 白金加金又は金合金 前歯	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数の100分の15(点数に1点対 満の300分の15(点数に1点対 満の30分の15(点数に1点対 満の30分の15(点数に1点対 流第1位を乗じた網に消費税法していたがに地方消費税法で 使用材料の購入価格か 5健康保険法の規定による療養に要かる 6世間が、10分の規定による療養に要が 5度をよるのでは、10分の 5度を表して得た額を 第12部第2節に定める 使用材料の点数に10円 を乗じて得た額を登除した た額に消費税法が近に 地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 430.46 405.323 197.584 301.504
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立腺特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・補綴・小児領域) 持造歯冠修復料 白金加金又は金合金 前歯 歯冠経統歯料 白金加金又は金合金 前歯 おび経統歯科 白金加金(上頭・下頭) イ) 金合金(上頭・下頭) イ) 金合金(上頭・下頭) フ) 特殊合金(上頭・下頭) フ) 特殊合金(上頭・下頭) エ) チタン合金(上頭・下頭) て, アクトの会員に罹患している患者の指導管理に関する料金	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 「診療報酬点数表に定める点数の100分の15(点数に1点対
	イ) α・フェトプロテイン (AFP) つ) 前立院特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る産養の入院科 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 菱観微収の対象となる料金 (保存・補援・小児領域) 特造協同総復料 日金加金又は金合金 前館	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 「診療報酬点数表に定める点数の10の分の15(点数に1点対 高の10の分の15(点数に1点対 高の第2年) で
	(イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立線特異抗原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病様7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 菱額酸収の対象となる料金 (保存・補経・小児領域) 経過症経療機 日金加金又は金合金 前歯 歯冠経験歯料 日金加金又は金合金 前歯 歯冠経験歯料 日金加金又は金合金 前歯 コの違いしている会	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 「診療報酬点数表に定める点数の100分の15(点数に1点対 高の10円分の15(点数に1点対 高の第2年) で
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) つ) 助立線特異形態 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能的院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額機収の対象となる料金 (保存・結解・小児領域) 経過密度修理料 日金加金又は金合金 前億 ・ 自全加金又は金合金 前億 ・ 自全加金又は金合金 前億 ・ 自全加金又は金合金 前億 ・ 自全加金又は金合金	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 診療報酬点数表に定める点数の100分の15 (点数に1点対 高端1位を四給五入する)に 10円を乗じた額に消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 使用材料の購入価格か ら健康保険法の規定による税率を要して得た額 の算定方法別表第2第2 使用材料の点数に10円 を乗して得た額を空間である。 使用材料の点数に10円 を乗して得た額を空間である。 使用材料の点数に10円 を乗せして得た額を空間である。 使用材料の点数に10円 を乗せして得た額を空間である。 はる税率を乗じて得た額 430.46 405.32: 197.586 301.50・ 2.200 長期収載品の後発医薬のうち 最も単純のを乗じて得た8 に4分の1を乗じて得た8
	イ) α-フェトプロテイン (AFP) ウ) 前立除特殊所属 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料ー般病様7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 差額徴収の対象となる料金 (保存・端線・小児鏡域)	びに地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 「参療報酬点数表に定める点数の100分の15 (点数に1点 満の端数があるときは、小数の第10を四結五入する)に10円を乗じた額に消産が正成にになる税率を乗じて得た額の規定による税率を乗して得た額の算定方法別表第2億和 12部第2節に定める使用材料の点数を12部第2節に定める使用材料の点数を12部第2節に定める使用材料の点数に10円を乗じて得た額を200による税率を乗じて得た額を200による税率を乗じて得た額が12部第2節に定める405、323、197.58公301.50公2年最初の学価から当該表の第2年第2年表別を第2年表別を197.58公301.50公2年表別収載品の学価を301.50公2年表別収載品の学価で301.50公2年表別の150、00000000000000000000000000000000000
	イ) αーフェトプロテイン (AFP) ウ) 前立除特異所原 (PSA) エ) CA19-9 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る療養の入院料 特定機能病院入院基本料一般病棟7対1入院基本料1を算定する場合 1日につき 養額敷収の対象となる料金 (保存・補額・小児環境) 特適能が複類 白金加金又は会合金 前歯 歯配縁経続歯料 日金加金又は会合金 前歯 歯配縁経続歯料 日金加金 (上頭・下頭) イ) 会合金 (上頭・下頭) フ) 特殊合金 (上頭・下頭) エ) チタン合金 (上頭・下頭) フ) 特殊合金 (上頭・下頭) フ・対・物理・下頭) 安族外肝療養養に係るう熱に罹患している患者の指導管理に関する料金 フッ化物局所応用(1口腔1回につき) 保険外肝療養養に係るた免疫薬品(長期収輸品)の処方に係る料金 平成18年厚生労働省告示第498号第九号の二に規定する先発医薬品(以下「長期収載品」という。)の患者希望による処方等以は調剤に係る特別な料金 保険外肝療養養に係る多無点眼内レンズの料金 2焦点眼のレンズ (乱現ない) 片眼につき ア) テクニス マルチフォーカル アクリル イ) テクニス マルチフォーカル アクリル イ) テクニス マルチフォーカル アクリル イ) テクニス マルチフォーカル アクリル イ) テクニス マルチフォーカル ワンピース ウ) テクニス マルチフォーカル ワンピース ウ) テクニス マルチフォーカル ワンピース ウ) テクニス マルチフォーカル ワンピース ウ) テクニス マルチフォーカル ワンピース	る税率を乗して得た額 診療報酬点数表に定める点数 の100分の15 (点数に1点未 漏の端数があるときは、小数 点第1位を四結五入する) に びに地方消費税法の定めによる を乗した額に消費税法 では地方消費税法の定めによる の算定方法別表第2 歯科 診療報酬点数表の第2 章 第1 2部第2 節に定める 使用材料の購入他をか と健康保険法の規定による の算定方法別表第2 歯科 診療報酬点数表の第2 章 第1 2部第2 節に定める 使用材料の成数に10 円 を乗して得た額を控除し た類に消費税法がびに 地方消費税法の定めによる税率を乗じて得た額 430.467 405.323 197.580 301.502 長期収載品の薬価から当該表

	諸 料 金 内 容 3焦点眼内レンズ (乱視なし) 片眼につき	料金(税込)
	ア)テクニス シナジー VB Simplicity	210,000
	イ)Clareon PanOptix トリフォーカル	210,000
	ウ) Clareon PanOptix トリフォーカル AutonoMe エ) Clareon Vivity AutonoMe	210,000
	3焦点眼内レンズ(乱視あり) 片眼につき	210,000
	ア)テクニス シナジー TVB Simplicity	220,000
	イ) Clareon PanOptix トーリック トリフォーカル	220,000
療	ウ) Clareon PanOptix トーリック トリフォーカル AutonoMe ix質与料 1日につき	110
景		
o ¤	入用おむつ利用料 1日につき	330
文	書料(法令に基づき無料で交付すべきものを除く。) 1通につき	
<u> </u>	ア)普通診断書	3,300
接	イ) 死亡診断書	5,500
係	ウ) 死体検案書 エ) 特殊診断書	11,000 7,700
้เว้	「 共済組合障害年金申請用診断書	.,,,,
7	身体障害者手帳交付申請用診断書	
ピ	障害年金認定診断書 自動車損害賠償責任保険診断書	
等	軍人恩給認定診断書	
	移民渡航時の健康診断書	
	その他上記に類似するもの	0.00
	才) 小児慢性特定疾患医療意見書 力) 指定難病臨床調査個人票	6,600 7,700
	中)普通証明書	3,300
	休業補償費請求証明書	
	→ 診療費領収証明書 → 入院、退院、通院等の証明書	
	ク)特殊証明書	7,700
	鑑定意見書等	
	ケ) 英文書類(各種文書料に加算)	3,300
10	療情報の提供に係る料金	
	ア)診療録等複写料 1枚につき	33
	イ) X線フィルム複写料 1枚につき	
	半切	829
	大角 大四ッ切	69 586
	四少切	493
	六ッ切	37
		2,200 2,640
海	外での感染症予防に係る料金 ア) 相談料	
	初回	3,102
	2回目以降	803
	イ) 予防接種料 破傷風 1回につき	2,750
	A型肝炎 1回につき	7,700
	B型肝炎 1回につき	5,500
	日本脳炎 1回につき	6,60 16,50
	狂犬病 1回につき 麻しん・風しん 1回につき	9,35
	黄熱(証明書料含む) 1回につき	22,00
	ウ)投薬料	
	マラリア マラロン配合錠	
	海外渡航前後(渡航前2日、渡航後7日)服用分(マラロン9錠)	5,580
	海外渡航期間中、滞在1日につき(マラロン1錠)	54
	メファキン錠 海外渡航期間が1週間まで(メファキン6錠)	6,270
	海外波航期間が1週間を超えるときは1週間増すごとに(メファキン1錠)	93
	工) 検査料	1
	才) 画像診断料	(1)で得た額
	カ) その他海外渡航に伴う投薬料 1回につき	
糖	染症予防に係る料金	
	ア)相談料	
	初回 2回目以降	3,20
	移植患者の場合(外来接種時)	836
	イ) 予防接種料	
	五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ(H i b))	17,27
	三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風) 二種混合(ジフテリア・破傷風)	2,48
	不活化ポリオ	6,82
	麻しん風しん混合(MR)	8,16
	麻しん 風しん	5,72
	日本脳炎	5,73 4,74
	結核(BCG)	8,14
	ヒブ (Hib)	5,37
ļ	肺炎球菌 (プレベナー) 肺炎球菌 (パクニュバンス)	8,74
	mu W 14 内内 リハフーコハン ヘノ	8,74
		110
	肺炎球菌(ニューモバックス) 子宮頸がん(ガーダシル)	4,499 12,986
	肺炎球菌(ニューモバックス) 子宮頸がん(ガーダシル) 水痘	12,98 7,590
	肺炎球菌(ニューモバックス) 子宮頸がん(ガーダシル)	12,98

	諸料金内容	料金(税込)
	インフルエンザ(入院患者に接種する場合)	2,20
	おたふくかぜ 4価髄膜炎菌(メンクアッドフィ)	3,52 27,50
	帯状疱疹(シングリックス)	21,03
	子宮頸がん(シルガード)	26,53
	RSウイルス(アレックスビー)	25,74
L	RSウイルス (アプリスボ)	29,79
	新型コロナウイルス(コミナティ)	12,10
	禁煙外来指導料	1,12
-	頭皮冷却装置による頭皮冷却法 頭皮冷却療法 1回につき	5,50
	インナーキャップ1個につき	1,88
	治療中の疾病又は負傷に対する医療行為とは別に実施する検診	(1)で得た
	ルボージスが入いえ間にバック位款は何といいに入出りではか	(1) Clarc
-	診察カード再発行料 1枚につき	10
	死後の処置に要する料金	
	エンゼルケア	5,50
-	寝衣	2,53
	患者都合による検査のキャンセルに伴い使用することのできなくなった当該検査に使用する薬剤等の費用	(1)で得た
	オンライン診療における情報通信機器利用料 1回につき	1,50
	医師面獣料 30分につき	5,50
	セカンドオピニオン外来相談料	
	ア) 1 時間まで	33,00
	イ) 1時間を超えるときは30分又はその端数を増すごとに追加料金	11,00
	遺伝カウンセリング料 1回につき	
	ア)初回 1時間まで	8,80
	イ) 2回目以降 1時間まで	5,50
	ウ) 1 時間を超えるときは30分又はその端数を増すごとに追加料金	5,50
H	母児感染カウンセリング料 1回につき	
	ア) 1時間まで	5,50
	イ) 1時間を超えるときは30分又はその端数を増すごとに追加料金	2,75
	妊娠と薬相脱料 1回につき	
	ア) 30分まで イ) 30分を超えるときは30分又はその端数を増すごとに追加料金	11,00 5,50
	17 30万を超えることは30万人はその刺数を指すことに追加料金	3,50
	女性の心と体の健康外来に係る料金	
	ア)相談料	
		5,50
	イ) 検査料 ウ) 面優診新物	5,50
	イ) 検査料 ウ) 画像診断料 エ) 投棄料	5,50 - (1)で得た額
	ウ) 画像診断料エ) 投業料	
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 母乳外来に係る料金	- (1) で得だ額
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 母乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料	- (1) で得た額 2.93
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 母乳外来に係る料金	- (1) で得た額 2.93 2.97
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 母乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ) 母乳・子育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等)	2.93 2.97 1.87 2.20
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 役乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ) 母乳、子育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 予約なし加算	2.93 2.93 2.97 1.87 2.20 1.11
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 母乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ) 母乳・子育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等)	2.93 2.93 2.97 1.87 2.20 1.11
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 役乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ) 母乳、子育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 予約なし加算	- (1) で得だ額
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 役乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ) 母乳、子育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 予約なし加算力) 時間外加算 内) 時間外加算 Icare HOMEによる自己眼圧測定 ア) カウンセリング料	2.93 2.93 1.87 2.27 1.10 2.20 5.50
	つ) 画像診断料 エ) 投業料 砂乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ) 母乳、子育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 予約なし加算 力) 時間外加算 loare HOMEによる自己眼圧測定 ア) カウンセリング料 イ) 事前検査料	- (1) で得た額 2.93 2.97 1.87 2.22 1.11 2.20 5.50 5.50
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 母乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ) 母乳、子育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 予約なし加算 カ) 時間外加算 Do 時間外加算 loare HOMEによる自己眼圧測定 ア) カウンセリング料 イ) 事前検査科 ウ) 自己測定費用(2泊3日機器レンタル料)	2.93 2.93 2.97 1.87 2.20 1.11
		2.99 2.99 1.8 2.20 1.11 2.20 5.56 5.55 11.33
		- (1) で得た額 2.93 2.97 1.87 2.20 1.10 2.20 5.50 5.50 11.33 7.92
	 ウ) 画像診断料 エ) 投業料 砂乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ) 母乳、子育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 予約なし加算 力) 時間外加算 loare HOMEによる自己眼圧測定 ア) カウンセリング料 イ) 事前検査料 ウ) 自己測定費用(2泊3日機器レンタル料) エ) 消耗品費用(ディスポーザブルブローブ アイケアHOME用) リンパ浮躍ケア料 ア) 1時間まで 	2.99 2.97 1.87 2.20 1.10 2.20 5.50 5.55 5.55 7.92
		2.93 2.97 1.87 2.20 1.11 2.20 5.50 5.55 11.33
	つ) 画像診断料	- (1) で得た額 2.93 2.93 1.87 2.27 1.11 2.26 5.56 5.55 11.33 7.92 5.50 2.20
		- (1) で得た額 2.99 1.8 2.20 1.11 2.20 5.56 5.55 5.55 2.20 1.3: 7.99
		- (1)で得た額 2.99 1.8 2.20 1.11 2.20 5.55 5.50 11.3: 7.92 1.55 2.20
		2.93 2.99 1.88 2.20 1.14 2.20 5.56 5.55 11.33 7.99 5.50 2.20 1.5- 1.7- 2.20 2.00 2.00
	つ) 画像診断料	- (1) で得た額 2.99 1.87 2.20 1.11 2.20 5.56 5.56 11.33 7.99 5.56 2.20 1.5-1.77 2.00 2 2
	つ) 画像診断料 エ) 投業料 役乳外来に係る料金 ア) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ 母乳、子育て等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 予約なし加算 カ) 時間外加算 loare HOMEによる自己眼圧測定 ア) カウンセリング料 イ) 事前検査料 ウ) 自己測定費用(2治3日機器レンタル料) エ) 消耗品費用(ディスボーザブルブローブ アイケアHOME用) リンパ浮塵ケア料 ア) 1時間まで イ) 1時間を超えるときは30分又はその端数を増すごとに追加料金 ウ) ケア材料の料金 商状包帯 8cm×20m 1巻につき 商状包帯 8cm×20m 1巻につき バッティング包帯 10cm×3m 1巻につき バッティング包帯 15cm×3m 1巻につき ガーゼ包帯 4cm×4m 1巻につき ガーゼ包帯 4cm×4m 1巻につき ガーゼ包帯 6cm×4m 1巻につき	- (1) で得た額 2.99 1.8 2.20 1.11 2.20 5.55 5.50 11.33 7.93 5.55 2.20 1.5-1 1.70 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 3.00 3.00 4.0
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 役乳外来に係る料金 ア) 母乳・牙育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 季約なし加算 力) 時間外加算 lcare HOMEによる自己眼圧測定 ア) カウンセリング料 イ) 事前検査料 ウ) 自己測定費用(2治3日機器レンタル料) エ) 消耗品費用(ティスポーザブルブローブ アイケアHOME用) リンパ浮脈ケア料 ア) 1時間を超えるときは30分又はその端数を増すごとに追加料金 向状包帯 6cm×20m 1巻につき 簡状包帯 6cm×20m 1巻につき 簡状包帯 10cm×20m 1巻につき パッティング包帯 10cm×3m 1巻につき パッティング包帯 10cm×3m 1巻につき ガーゼ包帯 4cm×4m 1巻につき ガーゼ包帯 6cm×4m 1巻につき ガーゼ包帯 6cm×4m 1巻につき	- (1) で得た額 2.93 2.97 1.88 2.26 1.14 2.27 5.56 5.55 11.33 7.92 1.54 1.76 2.20 2.2
	つ) 画像診断料 エ) 投業料 P) 母乳外来料 イ) 院外出産者加算(初回のみ) ウ) 母乳、子育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 予約なし加算 力) 時間外加算 lcare HOMEによる自己眼圧測定 ア) カウンセリング料 イ) 事前検査料 ウ) 自己測定費用(2泊3日機器レンタル料) エ) 消耗品費用(ティスポーザブルブローブ アイケアHOME用) リンパ雰囲ケア料 ア) 1時間まで イ) 1時間を超えるときは30分又はその端数を増すごとに追加料金 ウ) ケア材料の料金 筒状包帯 6cm×20m 1巻につき 高状包帯 6cm×20m 1巻につき バッティング包帯 10cm×3m 1巻につき ガーゼ包帯 4cm×4m 1巻につき カードストレッチ包帯 6cm×5m 1巻につき ショートストレッチ包帯 6cm×5m 1巻につき ショートストレッチ包帯 8cm×5m 1巻につき ショートストレッチ包帯 8cm×5m 1巻につき	2.99 2.99 1.8 2.20 1.11 2.20 5.50 5.55 5.55 2.20 1.33 7.99 5.56 2.20 2.20 2.20 2.20 2.20 2.20 2.20 3.20 3
	ウ) 画像診断料 エ) 投業料 役乳外来に係る料金 ア) 母乳・牙育で等相談加算(30分以上の場合) エ) トラブル処理加算(乳房・乳頭マッサージ等) オ) 季約なし加算 力) 時間外加算 lcare HOMEによる自己眼圧測定 ア) カウンセリング料 イ) 事前検査料 ウ) 自己測定費用(2治3日機器レンタル料) エ) 消耗品費用(ティスポーザブルブローブ アイケアHOME用) リンパ浮脈ケア料 ア) 1時間を超えるときは30分又はその端数を増すごとに追加料金 向状包帯 6cm×20m 1巻につき 簡状包帯 6cm×20m 1巻につき 簡状包帯 10cm×20m 1巻につき パッティング包帯 10cm×3m 1巻につき パッティング包帯 10cm×3m 1巻につき ガーゼ包帯 4cm×4m 1巻につき ガーゼ包帯 6cm×4m 1巻につき ガーゼ包帯 6cm×4m 1巻につき	2.93 2.97 1.88 2.20 1.11 2.20 5.55 5.55 5.55 2.20 1.33 7.92 1.54 1.77 2.04 2.1 2.2 2.2 2.2 2.2 2.2 2.3 2.3 2.3 2.3 2.3

諸 料 金 内 容	料金(税込
ウレタンシート 0.5cm×13cm×2m 1枚につき	
不織布テープ 25mm×9.1m 1巻につき	
各種核査料	
ア) 術後乳がん遺伝子検査(再発予測検査)に係る料金	4
イ)被ばく線量検査料	
ウ) 抗HLA抗体検査に係る料金 抗HLA抗体Class I スクリーニング (試薬を除く)	
抗HLA抗体Class I スクリーニング(試業を除く)	
抗HLA抗体Class I 同定(試薬を除く)	
抗HLA抗体ClassI同定(試薬を除く)	
ICFAクロスマッチ(試薬を除く)	
工) 遺伝性腫瘍遺伝子検査に係る料金	
HBOC スクリーニング	
MMRスクリーニング APCスクリーニング	
TP53スクリーニング	
PTENスクリーニング	
MEN1スクリーニング	
MEN2スクリーニング	
シングルサイト1サイト	
シングルサイト2サイト	
シングルサイト3サイト ConnectNext(26準年7)	
CancerNext (36遺伝子) CancerNext(-)BRCA (34遺伝子)	
BRCANext (18遺伝子)	
BRCANext(-)BRCA(16遺伝子)	
BRCANext-Expanded (23遺伝子)	
BRCANext-Expanded(-)BRCA(21遺伝子)	:
ColoNext(20遺伝子)	
ProstateNext(14遺伝子)	3
PancNext (13遺伝子) BrainTumorNext (29遺伝子)	
Melanoma Next (名)遺伝子)	
RenalNext(20遺伝子)	
PGLNext(14遺伝子)	:
CancerNext-Expanded(77遺伝子)	
CustomNEXT-Cancer(1~91遺伝子)	
1遺伝子増すごとに Specific Cite Applysic (Applys) (1 a 2 IV LT 2 V L	
Specific Site Analysis(Ambry) (1~3パリアント) 3パリアント又はその端数を増すごとに	
Specific Site Analysis(Other) (1~3パリアント)	
3バリアント又はその端数を増すごとに	
オ) がん遺伝子検査相談料(1時間まで)	
がん遺伝子検査相談料(30分またはその端数を増すごとに)	
カ)がん遺伝子検査(PleSSision)に係る料金 ブレスジョン(PleSSision)は係る料金	
プレシジョン (PleSSision) 検査 (1回につき) (前納) 検査中止時の費用 (病理品質検査後中止の場合) ※返金額:608,300円	-
検査中止時の費用(ライブラリ作製後中止の場合) ※返金額:465,300円	
キ) ヒト遺伝学的検査に係る料金	
内分泌パネル1(副腎疾患)遺伝子検査	
内分泌パネル2(成長障害)遺伝子検査	
内分泌パネル3(46、XY性分化疾患)遺伝子検査	
内分泌パネル4 (性成熟疾患) 遺伝子検査 内分泌パネル5 (下垂体機能障害) 遺伝子検査	
内分泌パネル6(糖代謝異常症)遺伝子検査	
内分泌パネル7(尿細管性電解質異常症)遺伝子検査	
内分泌パネル8(卵巣機能不全症)遺伝子検査	
常染色体優性多発性囊胞腎遺伝子検査	
骨形成不全症遺伝子検査 	
骨端異形成症遺伝子検査 ビルビン・砂鉛ルキ研表体の場合で進行では本	
ビルビン酸脱水素酵素複合体欠損症遺伝子検査 アルカプトン尿症遺伝子検査	
# 2010 アルカンドン派 企通 2010 日本 20	
X連鎖性遺伝性水頭症遺伝子検査	
遺伝性低リン血症性くる病遺伝子検査	
遺伝性副甲状腺機能亢進症遺伝子検査	
遺伝性肺高血圧症遺伝子検査	
レッシュ・ナイハン症候群遺伝子検査 高チロシン血症遺伝子検査	
高ナロジン皿症遺伝子検査 孔脳症・裂脳症遺伝子検査	
クリスタリン網膜症遺伝子検査	
Cantu症候群遺伝子検査	
血友病遺伝子検査	
反復発作性運動失調症遺伝子検査 	
家族性片麻痺性片頭痛遺伝子検査	
グルコース-6-リン酸脱水素酵素欠乏症遺伝子検査	
レット症候群遺伝子検査 がん関連シングルサイト解析(1箇所)	
がん関連シングルサイト解析(2箇所)	
がん関連シングルサイト解析(3箇所)	
がん関連シングルサイト解析(4箇所)	
がん関連シングルサイト解析(5箇所)	
sanger法による単一エクソン解析(1箇所)	
sanger法による単一エクソン解析(2箇所)	
sanger法による単一エクソン解析 (3箇所)	
sanger法による単一エクソン解析(4箇所)	
sanger法による単一エクソン解析(5箇所)	
RHD症候群遺伝子檢查	
BHD症候群遺伝子検査 Dubin-Johnson症候群およびRotor症候群遺伝子検査	l
Dubin-Johnson症候群およびRotor症候群遺伝子検査	

	諸料 金內容	料金(税込)
	Stickler症候群遺伝子検査	62,100
	メイ・ヘグリン異常症遺伝子検査 無虹彩症遺伝子検査	62,100 62,100
	肢先端脳梁症候群遺伝子検査	62,100
	Nager症候群遺伝子検査	62,100
	シュプリンツェン-ゴールドバーグ症候群遺伝子検査 低汗性外胚葉形成不全症遺伝子検査	62,100 62,100
	3-ヒドロキシ-3-メチルグルタリル CoA 合成酵素欠損症遺伝子検査	62,100
	家族性若年性高尿酸血症性腎症遺伝子検査	62,100
	骨パジェット病遺伝子検査 ロールデンブルガルにアや本	62,100
	ワールデンブルグ症候群遺伝子検査 軟骨毛髪低形成症遺伝子検査	75,900 62,100
	コケイン症候群遺伝子検査	62,100
	ゼーツレコッツェン症候群遺伝子検査	62,100
	パリスターホール症候群遺伝子検査 トリーチャーコリンズ症候群遺伝子検査	62,100 62,100
	DYM遺伝子検査	62,100
	遺伝性平滑筋腫症及び腎細胞癌症候群遺伝子検査	62,100
	コーエン症候群遺伝子検査	62,100
	PLA2G6関連神経変性症遺伝子検査 先天性腎尿路異常遺伝子検査	62,100 75,900
	常染色体劣性多発性囊胞腎遺伝子検査	62,100
	混合性マロン酸およびメチルマロン酸尿症遺伝子検査	62,100
	エリス・ファンクレフェルト症候群遺伝子検査	62,100
	基底細胞母斑症候群(ゴーリン症候群)遺伝子検査 ジュベール症候群遺伝子検査	62,100 75,900
	多発性軟骨性外骨腫症遺伝子検査	62,100
	先天性フィブリノーゲン欠損症遺伝子検査	62,100
	ウィーデマン・スタイナー症候群遺伝子検査 MICDCU庁候群(CASK要労庁)遺伝子検査	62,100
-	MICPCH症候群(CASK異常症)遺伝子検査 屈曲肢異形成症遺伝子検査	62,100 62,100
	遺伝性へモクロマトーシス遺伝子検査	62,100
	ヘルマンスキー・パドラック症候群遺伝子検査	75,900
	進行性骨化性線維異形成症遺伝子検査	62,100
	先天性甲状腺機能低下症遺伝子検査 バルデー・ビードル症候群遺伝子検査	75,900 75,900
	骨関連シリオパチー遺伝子検査	75,900
	Renal tubular dysgenesis遺伝子検査	62,100
	遠位関節拘縮症遺伝子検査	75,900
	ラーセン症候群遺伝子検査 クラリーノ症候群遺伝子検査	62,100 62,100
	βサラセミア遺伝子検査	62,100
	ハートナップ病遺伝子検査	62,100
	フルクトース-1,6-ビスホスファターゼ欠損症遺伝子検査	62,100 75,900
	ウェルナー症候群遺伝子検査 腎性低尿酸血症遺伝子検査	62,100
	遺伝性ブチリルコリンエステラーゼ欠損症遺伝子検査	62,100
	過成長症候群遺伝子検査	75,900
	先天性中枢性低換気症候群遺伝子検査 Holt-Oram症候群遺伝子検査	70,950 75,900
	ガラクトース血症遺伝子検査	62,100
	先天性全身性脂肪萎縮症遺伝子検査	62,100
	睡眠関連過運動でんかん遺伝子検査	75,900
	先天性側弯・腎椎肋骨異骨症遺伝子検査 PURA関連神経発達異常症遺伝子検査	75,900 62,100
	GRIN2B関連神経発達異常症遺伝子検査	62,100
	DICER1症候群遺伝子検査	62,100
	ロビノウ症候群遺伝子検査	62,100 62,100
	近位指節癒合症遺伝子検査 DDX3X関連神経発達異常症遺伝子検査	62,100
	ASXL異常症遺伝子検査	62,100
	進行性白質脳症遺伝子検査	75,900
	家族性大動脈弁上狭窄症遺伝子検査 Raynaud-Claes症候群遺伝子検査	62,100 62,100
	Rayriaud-Claes並候託選伍子検査 膿疱性乾癬遺伝子検査	62,100
	Dent病 Lowe症候群遺伝子検査	62,100
	遺伝性尿細管性アシドーシス遺伝子検査	62,100
	巨脳症-毛細血管奇形症候群遺伝子検査 シスチン尿症遺伝子検査	62,100 62,100
	小児四肢疼痛発作症遺伝子検査	62,100
	先天性乏毛症•縮毛症遺伝子検査	62,100
	骨溶解症遺伝子検査	75,900
	眼歯指異形成症遺伝子検査 皮質下嚢胞をもつ大頭型白質脳症遺伝子検査	62,100 62,100
	区長 下装船 2 も 2 八坂 全 1 長 1 版 1 上 2 大 3 上 3 上 3 上 3 上 3 上 3 上 3 上 3 上 3 上 3	75,900
	原発性萌出不全遺伝子検査	62,100
-	偽性副甲状腺機能低下症遺伝子検査 生工研練列スの研修の場合では本	62,100
-	先天性鉄剤不応性鉄欠乏性貧血遺伝子検査 ケラチン症性魚鱗癬遺伝子検査	62,100 62,100
	道化師様魚鱗癬遺伝子検査	62,100
	常染色体潜性遺伝性魚鱗癬遺伝子検査	75,900
-	無鱗癬症候群遺伝子検査 退免細助師・パラガングリオーマ遺伝子絵本	75,900 75,900
-	褐色細胞腫・パラガングリオーマ遺伝子検査 遺伝性血小板異常症遺伝子検査	75,900
	掌蹠角化症遺伝子検査	62,100
	先天性爪甲肥厚症遺伝子検査	82,800
-	マリネスコ・シェーグレン症候群遺伝子検査	62,100
-	滑腦症遺伝子検査 悪性高熱症遺伝子検査	82,800 62,100
	憲任高級延遵囚子検查	62,100
	家族性偽高カリウム血症遺伝子検査	62,100
	バーター・ギッテルマン症候群遺伝子検査	82,800
	インプリンティング疾患解析パネル遺伝子検査 第XIII因子欠乏症遺伝子検査	75,900 62,100
	ポスIIIムナスと延遠広ナ快音 変動性・対称性紅斑角皮症遺伝子検査	75,900
	ILNEB症候群遺伝子検査	62,100
1		

	諸料 金内容	料金(税込)
	アップショー・シュールマン症候群遺伝子検査 育椎骨端異形成症遺伝子検査	62,100 75,900
-	神経発達障害症候群遺伝子検査	75,900
	原発性小頭症遺伝子検査	75,900
	ク) 遺伝性腫瘍パネル検査(27遺伝子)	302,500
-	選仏社理機がイル(校直 (2 7 選仏子) BRCA1/2遺伝子を除く遺伝性腫瘍パネル検査(25遺伝子)	280,500
	乳癌に関する遺伝子パネル検査(19遺伝子)	280,500
	乳癌に関する高/中リスク遺伝子パネル検査(9遺伝子)	236,500
	婦人科癌に関する遺伝子パネル検査(11遺伝子) 乳癌/婦人科癌に関する遺伝子パネル検査(25遺伝子)	236,500 280,500
	大腸癌に関する高リスク遺伝子パネル検査(7遺伝子)	236,500
	大腸癌に関するパネル検査(22遺伝子)	280,500
-	内分泌癌に関するパネル検査(13遺伝子) 脳・中枢神経系腫瘍遺伝子パネル検査(17遺伝子)	236,500 280,500
	膵癌に関する遺伝子パネル検査(14遺伝子)	236,500
	腎細胞癌に関する遺伝子パネル検査(19遺伝子)	280,500
=	ACTRisk (67遺伝子) ACTRisk Care (31遺伝子)	293,700 200,200
	ケ)遺伝子変異解析検査に係る料金	200,200
	血縁者向け 遺伝子変異解析検査(1変異)	42,900
	血縁者向け、遺伝子変異解析検査(2変異)	62,760
=	血縁者向け 遺伝子変異解析検査(3変異) コ) 脊髄小脳変性症の遺伝子解析に係る料金	82,500
	SCA1	21,120
1 [SCA2	21,120
-	SCA3 (MJD) SCA6	21,120 21,120
	SCA7	21,120
	SCA10	21,120
	SCA12 SCA17	21,120 21,120
	DRPLA	21,120
	サ) 造血幹細胞移植に係るHLA遺伝子型タイピング	
=	HLA-A.B.DR+C遺伝子型 (標準コース)	49,940
-	HLA-A,B,DR+C遺伝子型(至急コース) HLA-DQB1,DPB1 各遺伝子型(標準コース)	59,510 18,040
	HLA-DQB1,DPB1 各遺伝子型(至急コース)	21,340
	産後・生後確診料 ア) 産後 2 週間健診 (非課税)	5,000
	イ) 産後一ヶ月健診(非課税)	5,000
	ウ) 生後一ヶ月健診	5,500
	産科における各種検査料	
	ア) 健康診断料(妊婦検診料に限る。) 1回 (非課税)	2,500
	イ) 超音波検査自己負担料(妊婦健康診査受診時に限る。) (非課税)	3,000
	ウ) X連鎖性遺伝性水頭症の出生前遺伝子診断検査料	
1		53,900
	上記の他、次の診療費用が必要となります	53,900
		53,900 (1) で得た額
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料	
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費	(1) で得た額
- - - - - -	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料	(1) で得た額
-	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投薬料及び注明料 食事療護費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき	・ (1) で得た額 99,000 77,000
-	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体血を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前選伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき	(1) で得た額
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投薬料及び注明料 食事療護費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき	(1) で得た額 99,000 77,000 77,000
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び主制料 食事療養費 エ) 母体血を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査に係る料金	・ (1) で得た額 99,000 77,000
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び通像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査に係る料金 羊水染色体検査 (契胎) 流産検体染色体検査 (知胎) 流産検体染色体検査 (単胎)	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び主制料 食事療養費 エ) 母体血を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査に係る料金 羊水染色体検査 (知胎) 流産検体染色体検査 (知胎) 流産検体染色体検査 (知胎) 流産検体染色体検査 (知胎)	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び国像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産核体の染色体検査に係る料金 ギ水染色体検査 (単胎) ギ水染色体検査 (の胎) 流産核体染色体検査 (単胎) 流産核体染色体検査 (の胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (単胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (単胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (の胎)	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前適伝学的検査 オ) 出生前適伝学的検査 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査に係る料金 羊水染色体検査 (郊胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (単胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (郊胎) 未補血染色体検査	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び団像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査に係る料金 ギ水染色体検査 (型胎) ・ 流産検体染色体検査 (型胎) ・ 流産検体染色体検査 (型胎) ・ 流産検体染色体検査 (型胎) ・ 流産検体染色体検査 (型胎) ・ 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (単胎) ・ 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (型胎) ・ 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (双胎) ・ 末梢血染色体検査 マイクロアレイ検査 (HDアレイ)	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前適伝学的検査 オ) 出生前適伝学的検査 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査に係る料金 羊水染色体検査 (郊胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (単胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (郊胎) 未補血染色体検査	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査 オ) 出生前遺伝学的検査 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体外染色体検査に係る料金 羊水染色体検査 (双胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査 (郊胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査 (郊胎) 未梢血染色体検査 マイクロアレイ検査 (HDアレイ) マイクロアレイ検査 (Optimaアレイ) FISH法検査 (5プロープ) も 循床前遺伝学的検査 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄物及び注射料 食事療養費 工) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ)流産検体の染色体検査(係る料金 羊水染色体検査(関胎) 流産検体染色体検査(関胎) 流産検体染色体検査(関胎) 流産検体染色体検査(関胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関胎) お離縁毛(CVS)染色体検査(関胎) になる単一遺伝子疾患(関胎) になる場合を検査 でイクロアレイ検査(Optimaアレイ) 下 1 S H 法検査(5 プロープ) 書 の遺伝学的検査料 P G T ー M セットアップ料 1回につき	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査 オ) 出生前遺伝学的検査 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体外染色体検査に係る料金 羊水染色体検査 (双胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査 (郊胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査 (郊胎) 未梢血染色体検査 マイクロアレイ検査 (HDアレイ) マイクロアレイ検査 (Optimaアレイ) FISH法検査 (5プロープ) も 循床前遺伝学的検査 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前適広学的検査 オ)出生前適広学的検査 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査に係る料金 羊水染色体検査 (郊胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 流産検体染色体検査 (郊胎) 施盤核体染色体検査 (双胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (郊胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (郊胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (双胎) ま相面染色体検査 マイクロアレイ検査 (HDアレイ) マイクロアレイ検査 (HDアレイ) マイクロアレイ検査 (Optmaアレイ) FISH法検査 (5プロープ) キ) 歯床前遺伝学的検査料 PGTーMセットアップ料 1回につき PGTーM楔析料 1回につき	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 工) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査(係る料金 羊水染色体検査(吸胎) 流産検体染発色体検査(関胎) 流産検体染色体検査(関胎) 総離続毛(CVS)染色体検査(単胎) 総総統毛(CVS)染色体検査(関胎) 総総統毛(CVS)染色体検査(関胎) といるのでは、ない	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び国像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ)流産検体の染色体検査(係る料金 羊水染色体検査(収胎) ・ 本水会体検査(収胎) ・ 流産検体染色体検査(収胎) ・ 流産検体染色体検査(収胎) ・ 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(単胎) ・ 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(収胎) ・ 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(収胎) ・ お着の染色体検査 マイクロアレイ検査(Optimaアレイ) マイクロアレイ検査(Optimaアレイ) F I S H 法検査 (5 プローブ) 書 市前遺伝学的検査料 P G T ー M セットアップ料 1回につき P G T ー M をットアップ料 1回につき P G T ー M を ア・アップ料 1回につき P G T ー M を ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び画像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 工) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査(係る料金 羊水染色体検査(吸胎) 流産検体染発色体検査(関胎) 流産検体染色体検査(関胎) 総離続毛(CVS)染色体検査(単胎) 総総統毛(CVS)染色体検査(関胎) 総総統毛(CVS)染色体検査(関胎) といるのでは、ない	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,2862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000 414,700 171,600
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び国像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 工) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産核体の染色体検査(係る料金 羊水染色体検査(吸胎) 流産核体染色体検査(関胎) 流産核体染色体検査(関胎) 流産核体染色体検査(関胎) 総盤絨毛(CVS)染色体検査(関胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関胎) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000 414,700 171,600
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び国像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ)流産検体の染色体検査(係る料金 ギ水染色体検査(収胎) ・ 本水会体検査(収胎) ・ 流産検体染色体検査(収胎) ・ 流産検体染色体検査(収胎) ・ 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(単胎) ・ 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(単胎) ・ 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(収胎) ・ 上部 を持ちました。 マイクロアレイ検査(Ootimaアレイ) マイクロアレイ検査(Ootimaアレイ) ・ 「ISH法検査(ラブローブ) ・ 書店前遺伝学的検査料 ・ PGTーMセットアップ料 1回につき ・ PGTーMセットアップ料 1回につき ・ PGTーMをリング技太料 ・ 「ウ」(保険適用外の不妊治療 ・ 一般不妊治療相談料 1回につき ・ 人工授精 ・ 生殖補即医療相談料 1回につき	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000 414,700 171,600
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び国像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 工) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産核体の染色体検査(係る料金 羊水染色体検査(吸胎) 流産核体染色体検査(関胎) 流産核体染色体検査(関胎) 流産核体染色体検査(関胎) 総盤絨毛(CVS)染色体検査(関胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関胎) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000 414,700 171,600
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び直像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 研体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ)流産検体の染色体検査(係る料金 ギ水染色体検査(関始) 流産検体染色体検査(関始) 流産検体染色体検査(関始) 施盤核体乳色体検査(関始) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関始) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関始) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関か) 末梢血染色体検査 マイクロアレイ検査(HDアレイ) FISH法検査(5プローブ) ・ 音床前遺伝学的検査料 PGTーMセットアップ料 1回につき PGTーM酸析料 1回につき PGTーM酸析料 1回につき 人工授精 生殖補助医療相談料 1回につき 人工授精 生殖補的医療相談料 1回につき 「現卵循	99,000 77,000 77,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000 414,700 171,600 33,000 16,500 5,500 23,100 5,500
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び国像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学院連 セットアップ料 1回につき サンカー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンカー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査(場別) ニ液を検体発色体検査(類別) 流産検体染色体検査(列別) 流産検体染色体検査(列別) 流産検体染色体検査(列別) 治療を体験の体験者(単別) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 113,000 113,000 33,000 414,700 171,600 5,500 23,100 5,500
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び直像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 研体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ)流産検体の染色体検査(係る料金 ギ水染色体検査(関始) 流産検体染色体検査(関始) 流産検体染色体検査(関始) 施盤核体乳色体検査(関始) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関始) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関始) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(関か) 末梢血染色体検査 マイクロアレイ検査(HDアレイ) FISH法検査(5プローブ) ・ 音床前遺伝学的検査料 PGTーMセットアップ料 1回につき PGTーM酸析料 1回につき PGTーM酸析料 1回につき 人工授精 生殖補助医療相談料 1回につき 人工授精 生殖補的医療相談料 1回につき 「現卵循	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,262 63,987 115,962 26,400 156,000 33,000 414,700 171,600 33,000 16,500 23,100 5,500 100,100 100,100
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査料及び運像診断料 投棄料及び注射料 食事療養費 エ) 母体面を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カ)流産検体の染色体検査に係る料金 ギ水染色体検査 (双胎) 流産検体乳色体検査 (収胎) 流産検体染色体検査 (収胎) 施酸絨毛 (CVS) 染色体検査 (運胎) 胎盤絨毛 (CVS) 染色体検査 (双胎) 胎筋絨毛 (CVS) 染色体検査 (双胎) を (の対し) ・	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 113,000 113,000 33,000 414,700 171,600 5,500 23,100 5,500
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査科及び追倒診断料 投棄料及び注例料 食事療養費 エ)母体血を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査科 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 木検査料 1回につき カ)流産検体の操色体検査(係る料金 羊水染色体検査(策) ・ 一部を体を強性検査(関胎) ・ 一部を体を発生体検査(関胎) ・ 一部を検体薬色体検査(関胎) ・ 治療検体薬色体検査(関胎) ・ 治療検体薬色体検査(関胎) ・ 治療検薬色体検査(の) ・ 治療・・ 一部を持ち、 一部を対してき ・ 中国・レー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 115,000 113,000 33,000 414,700 171,600 5,500 23,100 5,500 100,100 100,100 143,000 51,700
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査判及び連翰科 食薬解及び注射科 食事療養費 工) 母体血を用いた出生前胎児の診断検査 オ) 出生前遺伝学的検査科 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき カ) 流産検体の染色体検査(係る料金 羊水染色体検査(薬胎) 業水染色体検査(薬胎) 流産検体染色体体査(収胎) 流産核体染色体体査(収胎) 総轄毛(CVS)染色体検査(薬胎) 粉館絨毛(CVS)染色体検査(薬胎) 粉館絨毛(CVS)染色体検査(の対し) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99,000 77,000 77,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 33,000 414,700 171,600 33,000 16,500 5,500 23,100 5,500 100,100 100,100 1122,100 143,000 51,700
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査科及び追倒診断料 投棄料及び注例料 食事療養費 エ)母体血を用いた出生前胎児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査科 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 木検査料 1回につき カ)流産検体の操色体検査(係る料金 羊水染色体検査(策) ・ 一部を体を強性検査(関胎) ・ 一部を体を発生体検査(関胎) ・ 一部を検体薬色体検査(関胎) ・ 治療検体薬色体検査(関胎) ・ 治療検体薬色体検査(関胎) ・ 治療検薬色体検査(の) ・ 治療・・ 一部を持ち、 一部を対してき ・ 中国・レー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99,000 77,000 77,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000 414,700 171,600 33,000 16,500 100,100 100,100 102,100 143,000 55,700 58,300 61,700
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査科及び画像診断科 投薬料及び主動料 食事療養費	99,000 77,000 77,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,387 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000 414,700 171,600 5,500 23,100 5,500 100,100 100,100 1122,100 143,000 51,700 58,300 82,500 121,000 155,100
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査科及び運動診断料 投業料及び通診が料 食業療養費 ① 保値の各用いた出生前能児の診断検査 才)出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カン 流産検体の染色体検査(係る料金 羊水染色体検査(解胎) 流産検体染色体検査(解胎) 流産検体染色体検査(解胎) 流産検体染色体検査(の場) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(解胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(解胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態絨毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙を対しての一て、対しの別様を表して、対しの別点を表して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	99.000 77.000 77.000 77.000 77.000 77.000 77.000 104.412 46.662 92.862 63.987 115.962 26.400 156.000 33.000 33.000 414.700 171.600 5.500 23.100 5.500 100.100 100.100 100.100 1122.100 143.000 51.700 58.300 65.500 121.000 90.200
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 接達料及び運輸診断料 投薬料及び連動料 食事療養費 刀・母体面を用いた出生前舱児の診断検査 オ)出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき 力)流産検体の染色体検査(保る料金 羊水染色体検査(解散) 活産検体染色体検査(解散) 流産検体染色体検査(の数) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(甲散) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(甲散) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(平成) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1) で得た額 99,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000 414,700 171,600 33,000 16,500 5,500 23,100 5,500 100,100 102,100 122,100 143,000 51,700 58,300 82,500 121,000 155,100 90,200 90,200
	上記の他、次の診療費用が必要となります 基本診療料 検査科及び運動診断料 投業料及び通診が料 食業療養費 ① 保値の各用いた出生前能児の診断検査 才)出生前遺伝学的検査料 サンガー法による単一遺伝子疾患 セットアップ料 1回につき サンガー法による単一遺伝子疾患 本検査料 1回につき カン 流産検体の染色体検査(係る料金 羊水染色体検査(解胎) 流産検体染色体検査(解胎) 流産検体染色体検査(解胎) 流産検体染色体検査(の場) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(解胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(解胎) 胎盤絨毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態絨毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙毛(CVS)染色体検査(の別) を動態紙を対しての一て、対しの別様を表して、対しの別点を表して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	(1) で得た額 99,000 77,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 1156,000 113,000 33,000 414,700 171,600 33,000 105,500 23,100 5,500 23,100 100,100 100,100 1122,100 143,000 51,700 58,300 82,500 121,000 155,100 90,200 90,200 90,200 90,200 90,200 90,200 90,200
	上記の他、次の診療費用が必要となります	99,000 77,000 77,000 77,000 77,000 58,212 104,412 46,662 92,862 63,987 115,962 26,400 156,000 113,000 33,000 33,000 414,700 171,600 5,500 23,100 5,500 100,100 102,100 143,000 51,700

	諸 料 金 内 容	料金(税込)
	2個から5個までの場合	31,90
	6 個から9 個までの場合 10 個以上の場合	31,90 36,30
	胚凍結保存管理料(導入時)	50,5
	1個の場合	77,0
	2個から5個までの場合	84,7
	6 個から9 個までの場合 10 個以上の場合	124,3 157,3
	10回以上の場合 胚凍結保存維持管理料 1年につき	157,3
	胚移植術	72,0
	新鮮胚移植の場合	107,8
	凍結・融解胚移植の場合	162,8
	胚移植術(高濃度ヒアルロン酸含有培養液)	
	新鮮胚移植の場合	119,9
	凍結・融解胚移植の場合 上記の他、次の診療費用が必要となります	174,90
	基本診療料	
	検査料及び画像診断料	(1)で得た額
	投薬料及び注射料	
	食事療養費	J
I)	リスク低減手術	
	乳房切除(片側) 入院7日まで	605.0
	入院8日目以降	(1)で得た
	乳房切除(両側)	CT7 CIGA
	入院7日まで	814,0
	入院8日目以降	(1)で得た
	卵巣卵管切除	
	入院8日まで	880,0
	入院9日目以降 子宮及び卵巣卵管切除	(1)で得た
	ナ呂及び卵果卵管切除 入院8日まで	1,210,0
	入院9日目以降	(1)で得た
才)	保険適用外の乳房切除に伴う乳房再建術	
	組織拡張器挿入	
	乳房切除と同時挿入の場合(両側)	
	入院14日まで	1,485,0
	入院15日目以降 人工乳房による再建	(1)で得た
	乳房切除と同時再建の場合(両側)	
	入院14日まで	1,694,0
	入院15日目以降	(1)で得た
	再建のみの場合(両側)	
	入院7日まで	1,221,0
-	入院8日目以降 自家組織による再建	(1)で得た
	お腹の組織を移植する場合(両側)	
	入院14日まで	3,124,00
	入院15日目以降	(1)で得た
	背中の組織を移植する場合(片側)	
	入院14日まで	1,452,0
	入院15日目以降	(1)で得た
	上記の他、次の診療費用が必要となります	(1)で得た
カ)	乳房超音波検査	7,8
	子宮頸管縫縮術	.,,=
	(開腹の場合)	
	入院9日まで	726,0
	入院10日目以降	(1)で得た
	(腹腔鏡下の場合)	706.0
	入院6日まで 入院7日目以降	726,0 (1)で得た
ク)	プロウベス膣用剤10mg 1個 (非課税)	25,0
	白斑に対するミニグラフト術 1回につき	20,0
	20ヶ所まで	44,2
	以降10ヶ所ごとに追加料金	11,0
	巻き爪治療	
	相談料(初回診察のみ) 相談料(2回目以降)	3,1 8
	相談料(2回目以降) 巻き爪マイスターによるもの 1趾につき	8,1
	BCM(I/A) ICののOV IMEC>C	0,1
分娩介助	料(非課税)	
ア)	分娩介助料(平日診療時間内)	380,0
	分娩介助料(診療時間外及び土曜日,日曜日,休日等)	460,0
	分娩介助料(深夜)	480,0
	1 児を超えるときは1 児増すごとに(平日診療時間内) 1 児を超えるときは1 児増すごとに(診療時間外及び土曜日、日曜日、休日等)	304,0 368,0
	1児を超えるときは1児増すことに(診療時間外及び工権は、日曜日、休日寺) 1児を超えるときは1児増すごとに(深夜)	368,0
737	※区分については、以下のとおりとする。	00 1,0
	・平日診療時間内: 月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12 月2日から翌年の1月3日までの日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前8時30分から午後5時までの間 ・診療時間外及び土曜日、日曜日、休日等: 午後5時(土曜日、日曜日、休日等にあっては午前8時30分)から午後10時 までの間及び午前6時から午前8時30分までの間	
新生児に	・深夜:午後10時から午前6時までの間 係る検診及び入院(非課税)	
	新生児介補料 1日につき	3,8
ア)	先天性代謝異常検査採血料 1回	2,8
イ)	新生児オプショナルスクリーニング検査料(ファブリー病,ポンペ病,ゴーシェ病,ムコ多糖症 I型,ムコ多糖症 I型)	2,6
イ) ウ)		
イ) ウ)	新生児聴覚検査料	
イ) ウ) エ)	新生児聴覚検査料 自動聴性脳幹反応検査(AABR)による初回検査及び確認検査	5,5
イ) ウ) エ)	新生児聴覚検査料 自動聴性脳幹反応検査(AABR)による初回検査及び確認検査 胆適閉鎖症のスクリーニングにおける新生児ビリルビン検査料	5,5
イ) ウ) エ)	新生児聴覚検査料 自動聴性脳幹反応検査(AABR)による初回検査及び確認検査	5,5 1,6
イ) ウ) エ)	新生児聴覚検査料 自動聴性脳幹反応検査(AABR)による初回検査及び確認検査 胆適閉鎖症のスクリーニングにおける新生児ビリルビン検査料 ケイツーシロップ	5,5 1,6
7) (7) (7) (7) (7) (7)	新生児聴覚検査料 自動聴性脳幹反応検査(AABR)による初回検査及び確認検査 胆適閉鎖症のスクリーニングにおける新生児ビリルビン検査料 ケイツーシロップ 13回分	5.5 1.6
7) 7) 1) 7) 7) 7)	新生児聴覚検査料 自動聴性脳幹反応検査(AABR)による初回検査及び確認検査 胆道閉鎖症のスクリーニングにおける新生児ビリルビン検査料 ケイツーシロップ 13回分 追加1回分につき	5,55 1,66 56 (116 196,9

諸 料 金 内 容	料金(税込)
死亡時國像診断(Ai)に係る料金	
死亡時画像診断料 ※上記の他、状態に応じて 外傷全身CT加算	38,50 17,60
WERRAND ANDREAS C NIEWERS OF WIRE	17,0
歯科領域の諸料金	
歯科自由 初診料 及び 再診料 時間帯別加算	(1)で得た額
年齡加算	
(全科共通)	16.00
歯科ドック専門外来 紹介状作成	16,83
相談料・指導料・メインテナンス料	3,0
□腔衛生相談指導料(歯周疾患)	10,2
補綴/口腔感覚相談料(咬合違和感など) 15分毎 口腔衛生指導料	1,10 5,73
□腔清掃指導料	1,6
刷掃指導料	3,8
習慣矯正指導料 □控メインテナンス料	5,0
検査料	5,5
口腔内写真撮影(1回の撮影につき,枚数無関係)	3,3
歯科用顕微鏡による検査(根管治療以外で診査のみ行う場合) 唾液分泌機能検査	11,5 10,6
	5,5
下領運動機能検査	16,6
咀嚼能力検査 	0.0
グルコース溶出量測定 下顎運動測定	2,6 4,8
咀嚼能力検査 下顎運動測定&グルコース	6,6
咬合接触状態検査	
デンタルプレスケール T-Scan	4,4 5,5
バイトアイ	4,4
その他(シリコン系材料での記録等)	
単純 45.000	8
複雑 舌圧測定	1,6;
フェイスボウトランスファー	4,4
ゴシックアーチ	4,1:
チェックバイト頼路調整 金属アレルギー検査料 (1試料分)	4,4
診断料	0,0
写真診断料	5,7
習癖テスト料(ロ呼吸、舌習癖) 処置料	4,8
機械的歯面清掃	2,7
予防処置	
歯面塗布料	2,70
歯面塗布料(家庭管理) 咬合調整(1歯につき)	4,2
オーラルスクリーン料(装着料含む)	29,5
オーラルスクリーン監視料	4,5
装置料、装置修理・調整料 簡易型マウスガード	5,4
マウスガード(二層型)	12,1
マウスガード(マウスプロテクター)	22,4
マウスガード調整料(1回につき) 口腔内装置料(スプリント)	1,1 26,4
スプリント調整料(1回につき)	2,7
睡眠時無呼吸症候群治療用咬合床	52,2
嚥下補助床 ************************************	64,0
発音嚥下補助装置用金属床 発音嚥下補助装置の付加料	164,3 27,1
発音嚥下補助装置調整料	3,6
金属スプリント(接着性、可撤式を含む。)	
<u>白金加金</u>	243,6 222,3
その他の合金	165,7
装置修理料(共通)	各装置料の5(
漂白 カウンセリング料	20
失活歯歯牙漂白(1歯1回分)	3,9 1,5
オフィスブリーチング(1歯分)	6,6
オフィスブリーチ法 補足処置料(1歯・1回ごと)	2,2
ホワイトコート (1歯分) ホームブリーチング (1口腔1セット4回分)	2,4
ホームブリーチング(1口腔1回分)	7,9
ホームブリーチング延長料(1週間分の薬材料含む)	5,5
タッチアップ料口臭	11,C
カウンセリング料(1時間まで)	3,8
□臭検査料	
ガスセンサー, 官能検査 ガスクロマト検査料	5.1
ガスプロヤド牧邑村	5,1
(保存領域)	
修復治療領域	
う蝕診断料 リスク診断 I	4,2
リスク診断Ⅱ	9,2
電気診断料	3,7
知覚過敏処置(1歯につき)	12.2
鹵髄覆罩処置料(直接・間接)	13,2
う蝕処置料(1歯につき)	

諸料金内容	料金(科
単純 (1窩洞) 複雑 (1窩洞)	
複雑(「高畑) 歯冠修復料(インレー、アンレー)	
白金加金	
大臼歯	
前歯・小臼歯 金合金	
大臼歯	
前歯・小臼歯	
金パラ	
大臼歯 前歯・小臼歯	
チタン(前歯・小臼歯・大臼歯)	
ハイブリットセラミックレジンインレー	
CAD/CAMオールセラミック	
オールセラミック	
隣接面加算料(1面) 咬頭被覆料	
根管治療領域	
断髓処置料	
根管治療(根管穿孔処置料等含む、逆根管充填の場合も含む)	
前歯	
根管内細菌嫌気培養検査	
培養検査	
+感受性試験	
歯根破折の確認	
非外科的確認 (1歯につき) 外科的確認 (1歯につき)	
歯周治療領域	
歯周疾患診断料	
歯周疾患管理料	
初診時	
2回目以降 歯周疾患関連検査	
ペリオチェック	
歯周病原性菌血清抗体価検査	
歯肉テスト料(ポケット浸出液定量)	
歯槽骨テスト料(形態分岐部) 毎周組織絵本	
歯周組織検査 1-9歯	
10-19歯	
20歯以上	
歯周基本治療	
スケーリング (1/3顎につき) SRP	
前歯(1歯につき)	
小臼歯(1歯につき)	
大日歯(1歯につき)	
消炎処置料 洗浄のみ 歯科用抗生物質軟膏注入	
圏 付用	
歯周外科手術 基本料金	
歯周外科手術	
歯肉剥離掻爬術(1歯につき)	
根尖側 or 歯冠側移動術 (1歯につき)	
側方移動術 (1歯につき) 歯槽提増大術 (結合組織移植)	
FGG (1micros)	
GTR法(別途材料費要)	
一次手術	
二次手術 エムドゲイン	
エムトグイン エムトゲイン投与手術 1手術・1材料毎	
ヘミセクション	
ファルカプラスティ	
トンネリング	
歯根分割 歯根分割後の分離措置	
暫間固定	
暫間固定修理	
病的移動歯の復位処置	
床装置によるもの アップライトを主にしたもの	
歯の挺出	
磁性アタッチメント応用法	
接着性レジン,エラスティックゴム等によるもの	
歯周病安定期治療(SPT) 1歯につき	
レーザー治療 歯肉メラニン色素除去術 (1歯, 1回につき)	
関内スノニノビ系は公前(「関、「回にノビ) 顕微鏡併用加算	
歯周ポケット治療(1歯につき)	
歯肉切除(1歯につき)	
フラップ手術(1 歯につき)	

(補綴領域)	諸 料 金 内 容	料金(税込)
歯冠補綴領域		
修復物・補級 前装部修理料	綴物 再装着料(1歯につき) 3	2,2
	プン修復(1歯につき)	5,0
	(1歯につき)	25,9
	7スアップ(1歯につき) 発、1歯増す毎に	5,5 4,4
	こしての残根の挺出	26,2
ベニア		
ラミネート レジンベニ	- ベニア ニア(間接法)	61,9
仮封冠	-7 (1-038/ZA7)	20,1
	歯・1ポンティック)	12,1
直接法(1 仮封冠調整料	歯・1ポンティック) N	5,5
単純(1歯		2,4
複雑(5歯		3,4
複雑(6歯 支台築造料	以上)	4,9
白金加金		17,4
金合金		16,9
金パラ		15,6
チタン ファイバー		15,1
間接法		17,6
直接法		5,5
ポスト加全部鋳造冠料	0算(2本目以降,1本につき) 1	2,2
全部時這过程 白金加金	†	65,7
金合金		65,
チタン		61,0
金パラ 前装冠料		60,5
	/前装冠, ハイブリッドセラミック前装冠	
白金加金	X Z	72,8
<u>金合金</u> チタン		71,9 68,3
14K		61,8
金パラ		59,4
陶材焼付冠		70.6
白金加金 金合金	<u>2</u>	79,0 78,°
画	押合金	81,7
	対用チタン	74,9
ノンプレ	/シャス (オールセラミック冠を含む)	74,8
ジャケット		83,6
	イブリッドセラミック	79,3
	-強化ハイブリッドセラミック コーピング陶材焼付	82,7 97,6
	ア・ニケイ酸リチウムCAD/CAMコーピング陶材焼付(プレス含む)	101,2
ジルコニア	ア・ニケイ酸リチウムCAD/CAMクラウン(フルジルコニア)(プレス含む)	72,6
ポンティック <前歯部>		
	~ /ジン前装(ハイブリッドセラミック前装を含む)	
	金加金	69,3
金合		68,4
チ5 1.2	99 4K	64,7
金川		
	売付ポンティック	01,2
		67,2
白金	全加金	78,9
白金 金合	全加金	78,9 78,9
白金 金合 陶材 陶材	念加金 合金 対焼付用合金 対焼付用チタン	78.5 78.5 80.7 74.6
白金 金合 陶材 関材 ノン	合加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス	78.5 78.5 80.7 74.6
白金 金合 陶材 肉材 ノン <臼歯部>	â加金 5金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス	78.5 78.5 80.74.6
白金 金含 陶材 月 人 (日始部) 金属オ	合加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス	78. 78. 80, 74. 74.
白金 金合 陽枝 ノン く臼歯部〉 金属ホ 白金 金合	会加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン レプレシャス > KTンティック 合加金	78. 78. 80. 74. 74. 64. 63.
白金 金倉 陶材 ノン <日歯部> 金属オ 白金 チタ	会加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン パプレシャス > ドンティック 合加金 合金	78.3 78.80.74.4 74.4 64.4 63.5
白金 金倉 陽材 ノン <日歯部> 金属オ 白金 チ5タ 金/	会加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン パプレシャス > ドンティック 合加金 合金	78.3 78.80.74.4 74.4 64.4 63.5
白金 金合 陽校 月 クン く日歯部> 金属オ 白金 金合 チタ 金/ 海校 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	会加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン レプレシャス > ボンティック を加金 合金 ヲソ で「ラ 種付ポンティック を加金	78. 78. 80. 74. 74. 64. 63. 59. 60.
白金 金合 陶材 ノン <臼歯部> 金属ホ 白金 金金 金子 タ 金川 阿材炉	会加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス > ドンティック を加金 合金 タン マラ 特付ポンティック を加金 合金	78.9 78.1 80.7 74.6 74.8 64.1 63.4 59.6 60.0
白金 金倉 陽校 ノン、 <日歯部> 金属 ^ル 白金 金倉 チケ 金/ () () () () () () () () () () () () ()	会加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン レプレシャス > ボンティック を加金 合金 ヲソ で「ラ 種付ポンティック を加金	78.5 78.7 80.7 74.6 74.6 64.3 63.6 59.6 60.0
白金 金色 陽校 ノン <臼歯部> 金属オ 白金 金ク チタ 金/ 海材類 白金 金色 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	会が 会会 対機付用合金 対機付用チタン レプレシャス > ボンティック を加金 合金 タン でう 機材ポンティック を加金 合金 を対して、 機材ポンティック を加金 合金 対機付用合金 対機付用合金	78.8 78. 80.7 74.6 74.8 64.3 63.9 60.0 78.8 77.8
白金 金合 陶材 ノン <臼歯部> 金属オ 白金合 チタ 金/ 陶材類 白金合 陶材 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	会別金 会会 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス ト ボンティック 会別金 会会 タン でう 特性ポンティック 会別金 会会 対機付用合金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス レジン前装(ハイブリッドセラミック前装を含む)	78.9 78.1 80.7 74.6 74.8 64.3 63.4 59.6 60.0 78.8 77.9 83.5 77.7
白金 金倉 陶材 ノン <日館部> 金属オ 白金 金倉 チケタ 金が 陶材が 白白金 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	会加金 お金 対機付用合金 対機付用チタン パプレシャス > パンティック 会加金 合金 P2 マラ でラ 機付ポンティック を加金 会金 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	78.8 78.8 80.0 74.4 74.8 64.1 63.1 60.0 78.8 77.7 77.7 63.8
白金 金合 陶材 ノン <臼歯部> 金属オ 白金合 チタ 金/ 陶材類 白金合 陶材 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	会加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン レプレシャス ト ボンティック を加金 合金 フン でう 飛付ボンティック を加金 合金 対機付用合金 対機付用合金 対機付用子タン ノブレシャス レジン前装(ハイブリッドセラミック前装を含む) を加金 合金 が機付用チタン ノブレシャス	78.8 78.8 80.0 74.4 74.4 74.4 64.3 63.4 60.6 78.8 77.6 77.7 63.6 63.6 63.6 63.6
白金 金色 陽杯 ノン <臼歯部> 金属金 チタ 金/ 海科 白金 高 金 の 金 の の の の の の の の の の の の の の の	会加金 合金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス ト ボンティック を加金 合金 タン でう 特付ボンティック 自加金 合金 タン でう 特付ボンティック 自加金 合金 クタン でう 特付ボンティック 自加金 合金 クタン でう 特付ボンティック 自加金 合金 クタン でう 特付ボンティック 自加金 合金 クタン でう 特付ボンティック 自加金 合金 クタン でう 特付ボンティック 自加金 合金 クタン が加金 合金 クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グブレシャス クタン グガ グガ の金 イオ グブレシャス クタン グガ グガ の金 イオ グガ イオ グラ グブレシャス クタン グブレシャス クタン グガ グガ の金 イオ グガ イオ グガ イオ グガ イオ グガ イオ グガ イオ グガ イオ イオ イオ イオ イオ イオ イオ イオ イオ イオ	78.9 78.1 78.1 80.0 74.4 74.4 74.4 64.3 63.4 63.4 77.5 83.8 77.7 77.7 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9
白金 金合 海林 月 20 (日 前部 2) (日 前部 3) 金 音	会が 会が 対機付用合金 対機付用チタン レプレシャス トバンティック 会か金 男ン でう 機付ポンティック を加金 合金 対機付用合金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス レジンが表(ハイブリッドセラミック前装を含む) を加金 合金	78. 78. 80. 74. 74. 64. 63. 65. 77. 77. 83. 77. 77. 63. 63. 63. 63.
白金 金合	会が 会会 対機付用合金 対機付用チタン レプレシャス ト ボンティック た加金 会会 フン でう 飛付ポンティック と加金 会会 対機付用合金 対機付用合金 対機付用子タン ノブレシャス レジン前装(ハイブリッドセラミック前装を含む) を加金 会会 ファッシン前装(ハイブリッドセラミック前装を含む) を加金 会会 ファッシン を加金 会会 ファッシン は、アラン ・ (アラン・) ・ (アラン・) ・ (アラン・) ・ (日歯部)	78.8 78.1 80.7 74.6 74.6 74.6 74.6 64.3 63.4 60.0 78.8 77.5 77.6 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63
白金 金色	会が 会が 対機付用合金 対機付用チタン レプレシャス トバンティック 会か金 男ン でう 機付ポンティック を加金 合金 対機付用合金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス レジンが表(ハイブリッドセラミック前装を含む) を加金 合金	78.9 78.1 78.1 80.7 74.6 74.6 74.6 64.3 63.4 63.6 77.6 83.6 77.7 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9
白金 金 金 会	会が金 会会 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス トンティック を加金 合金 アン でう 機付ボンティック を加金 合金 対機付用合金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス ノブレシャス ノブレシャス ノブレシャス シシン前装(ハイブリッドセラミック前装を含む) を加金 合金 対域付用チタン ノブレシャス レア・ロットセラミックの前装を含む) を加金 合金 アン につって、 にって、 につって、 にって、 にって、 につって、 にって、	78.8 78.1 78.1 80.7 74.6 74.6 74.8 64.3 63.4 60.0 78.8 77.6 83.9 63.9 63.9 63.9 65.1 65.1 65.1 65.2 65.2 65.1
白金 金名	会から 会かが現代日合金 対機付用子タン レプレシャス ト ボンティック を加金 合金 アン でう 飛付ボンティック を加金 合金 対機付用子タン レブレシャス ルグンが軽 (ハイブリッドセラミック前装を含む) を加金 合金 アン の金 の金 の金 の金 のでう のでう のでう のでう のでう のでう のでう のでう	78.8 78.1 80.7 74.6 74.6 74.6 74.6 64.3 63.4 60.0 78.8 77.5 77.7 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9 63.9
白金 金名	会が金 会会 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス トンティック を加金 合金 アン でう 機付ボンティック を加金 合金 対機付用合金 対機付用合金 対機付用チタン ノブレシャス ノブレシャス ノブレシャス ノブレシャス シシン前装(ハイブリッドセラミック前装を含む) を加金 合金 対域付用チタン ノブレシャス レア・ロットセラミックの前装を含む) を加金 合金 アン につって、 にって、 につって、 にって、 にって、 につって、 にって、	78.9 78.1 78.1 80.7 74.6 74.6 74.6 64.3 63.2 69.0 60.0 77.5 83.6 77.5 63.6 63.1 65.2 62.7 61.6

諸料金内容	料金(
チタン	
ダイレクトボンディングブリッジ	
直接法	
間接法	
義歯領域	
義歯調整(1回につき)	
仮義歯料(維持装置等含む)	
簡単(鋳造なし)	
複雑(鋳造あり)	
コピーデンチャー	
単純 	
複雑	
ニュートラルゾーン形成 フレンジテクニック 1顎につき	
ビエゾグラフィ 1顎につき 金属床義歯(維持装置等を含む。)	
12~14歯欠損床 白金加金	
金合金	
チタン合金	
9~11歯欠損床	
<u>白金加金</u> 金合金	
- 特殊百並 チタン合金	
ラ〜8圏火損床 白金加金	
金合金	
チタン合金	
1~4歯欠損床	
白金加金	
金合金	
特殊合金	
チタン合金	
レジン床義歯(人工歯は含むが、維持装置等は含まない。)	
9~14歯欠損床	
1~8歯欠損床	
特殊義歯料(維持装置等を含む。)	
全部床	
9~14歯欠損床	
1~8歯欠損床	
ノンメタルクラスプデンチャー	
9~14歯欠損床	
オール樹脂	
金属床(特殊合金)	
金属床(チタン合金)	
5~8歯欠損床	
オール樹脂	
金属床(特殊合金)	
金属床(チタン合金)	
1~4歯欠損床	
オール樹脂	
金属床(特殊合金)	
金属床(チタン合金)	
軟質裏装義歯(レジン床)	
全部床	
9~14歯欠損床	
1~8歯欠損床	
鋳造バー	
白金加金	
金合金	
特殊合金	
チタン合金	
<u>鉤</u>	
铸造鉤	
白金加金	
金合金	
特殊合金	
チタン合金	
コンピネーション鉤	
白金加金鋳造/白金加金ワイヤー	
14k鋳造/14kワイヤー	
金パラ鋳造/CoCrワイヤー	
CoCr鋳造/CoCrワイヤー	
チタン鋳造/CoCrワイヤー	
屈曲鉤	
白金加金	
特殊合金	
フック・スパー、スティ・レスト料	
鋳造	
白金加金	
金合金	
特殊合金	
チタン合金	
屈曲フック・スパー、スティ・レスト	
白今加今	
<u>白金加金</u> 根面キャップ料	

	諸料	金	内	容	料金(税込)
金合金					17,950
チタン					14,870
	ント(根面キャップ料に				46,849
	・テレスコープ設計料	(1装置)			59,33
テレスコープク	ラウン				
白金加金					95,27
金パラ					89,47
可撤式メタルオ	シレー				
白金加金					102,300
金合金					88,880
金パラ ミーリング装置	(4 15 /\)				66,330
支台歯	(1图刀)				91,65
バー・ダミー					87,19
エレクトロフォ	ーミンガ				91,650
ろう着料(1か)					91,000
白金加金	717				7,96
金合金					7,87
題	£				9,69
アタッチメン					11,22
臼歯金属歯料	-				
白金加金					20,88
金合金					20,449
金パラ					19,15
チタン					20,166
特殊合金					20,08
特殊義歯修理料					
簡単なもの(直接法修理など)				4,400
簡単なもの(間接法修理など)				9,900
困難なもの					21,24
レーザー溶接					6,600
義歯床下粘膜調					2,530
特殊義歯リライ	ン				
直接法					13,200
間接法	711= 751				24,200
軟質裏装材によ	ら リフ1 ン				10.00
直接法間接法					13,20 49,50
- 同技広					49,500
(口腔外科領域)					
口腔外科後処置	料				770
根端充填料					2,18-
顎下腺洗浄治療	(1回につき)				8,250
自由診療抜去					
前歯					1,733
日歯					3,000
難抜歯					5,316
埋伏歯					11,550
下顎完全埋伏					12,70
下顎水平埋伏	智歯				12,70
意図的再植術					22,000
歯の移植術(歯					20,74
	こ係る根管治療・管理及				22,136
	インプラント埋入術(A	4)			56,210
インプラント		1/10			20.70
	レート2枚目以上1枚				20,79
	クリュウ4本目以上1z				4,620
	インプラント埋入術(E タルマキシマムアンカ!		岭土		38,060 11,000
					11.000
SMAP(スケレ アンカースクリ		09000 19	MIZA		5,500

1	料	金	内	容	料金(税込)
(小児歯科領域) 保隙料					
診断料					7,
検査料					9,
装置料					
単純可撤式	肯)				21,
複雑可撤式					27,:
バンド・ルー					13,
クラウン・ル					14,-
クラウン・バ	一ノ(铸造)				441
金パラクラウン・ラ	ィスタル・シュー				44,
	· スタル・シュー(鋳造)				20,
金パラ	1 N D N D 1 (99)(E)				54,
リンガルアー	チ型				21,
調整料	- -				
単純					2,;
複雑					5,-
定期観察料					10,
保隙経過観察料					1,:
歯列誘導料					
歯列誘導相談料					4,
診断料					19,
検査料					20,
コンピュータ形	態 模查料				5,:
装置料					
単純					22,
複雑(1)					28,9
複雑(2) 保定					18,0
異所萌出誘導処	품				9,1
調整料	=				5,0
単純					2,
複雑					7,
経過観察料					
複雑					6,:
単純					1,
小児定期観察料					
簡単な検査を含	t t				4,9
模型分析料					 3,
主に口腔内検査					2,:
小児摂食指導料					2,0
口腔衛生指導料					
小児刷掃指導料	# in				
母子口腔保健指					2,
小児機械的歯面洞					
小児歯面塗布料 フッ素洗口指導料	18/~108)				
初回					
2回目以降					
バリアコート塗布	(1~2歯)				1,
2歯まで増する					1,
	ュー 乳歯・永久歯の便宜的削縮	à)			1,
既製金属冠					
生活歯歯冠形成	の場合				4,
失活歯歯冠形成	の場合				4,
乳歯抜歯					2,:
萌出困難歯の開窓					 2,:
	ためのボタン装着				31,
装置修理料(共通)				各装置料の5
(15 4) Fr 25 AT 1-2 \					
(歯科麻酔領域)	∀ _=¬ ⊾				A -
局所麻酔薬アレル 表面電極通電療法	- ノ人に				4,
表面電極通電療2 針治療					5,6
新石療 針通電療法					5,
到 地 电 原 広					2,
静脈内鎮静法					8,
ANTHARES IN TO					3,
静脈麻酔					40,
静脈麻酔 2時間まで				笞	11,
2時間まで	間を超えた場合は1時間2	スはその端数を	:増すことに加		
2時間まで	間を超えた場合は1時間と	又はその端数を	増すことに加	21	
2時間まで 実施時間が2時	間を超えた場合は1時間3	スはその端数を	:増すことに加	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	78,
2時間まで 実施時間が28 全身麻酔		又はその端数を	増すことに加		

	料金(税込)
(歯科放射線領域) CT検査	
上下顎	1-
片顎(上顎のみ、下顎のみ)	8
小照射野	
多層断層撮影	
MR I 検査	2
頭部X線規格撮影 セファログラフィ	4
パノラマ撮影	
標準パノラマ撮影	
領関節4分割パノラマ撮影	
頭部単純撮影	
手根骨撮影	
デンタル撮影 デンタル撮影 (咬合法)	
X線画像複製料(デジタル画像)	
CD-R複写料 1枚につき	
OF THE SAT TIMES C	
(矯正歯科領域)	
相談料	4
検査料	
基本検査料	80
補足検査料	82
機能検査料	46
特殊検査料	
形態検査 コンピュータ解析検査	4
診断料	3:
基本施術料	168
基本施術料(少数歯)	59
装置料	
舌側弧線装置(片顎)	38
ダイレクトボンディング装置(片顎)	
金属プラケット	90
プラスチックブラケット	91
セラミックブラケット N i T i 使用加算(片顎1回限り)	102
セクショナルアーチ(8歯以下)(片顎)	49
インダイレクトポンディング装置(片顎)	108
機能的顎矯正装置	62
機能的顎矯正装置(拡大ネジ付き)	7
床矯正装置(片顎)	40
拡大床矯正装置(片顎)	46
Wタイプ拡大装置	50
急速拡大装置	5 ⁻
ヘッドギアー	38
チンキャップ	3:
前方牽引装置	5
ホールディングアーチ	33
パラタルバー	32
リップバンパー	33
タングクリブ(可撤・固定)	43
スライディングプレート	29
オーラルスクリーン	22
ダイナミックボジショナー ヘッドギア付きダイナミックボジショナー	69
ヘットキア付きダイナミックボジジョナー 可撤式保定装置(片顎)	39
り版式保定装置(片頭)	30
日に対体化委員(月朝) FSWリテーナー(片顎)	16
リンガルブラケット(片顎)	258
リンガルブラケット(カスタムメイド)(片顎)	37-
マウスピース矯正	37-
インビザライン コンプリヘンシブパッケージ 両顎	508
インビザライン ライトパッケージ 片顎	20
インビザライン ライトパッケージ 両顎	256
インビザライン エクスプレスパッケージ 片顎	133
インビザライン エクスプレスパッケージ 両顎	169
インビザライン・ファースト コンプリヘンシブパッケージ 片顎	216
インビザライン・ファースト コンプリヘンシブパッケージ 両顎	273
インピザライン コンプリヘンシブフェーズ2パッケージ 両顎	323
追加アライナー(ライト・エクスプレス用)	50
追加アライナー(コンプリヘンシブフェーズ2パッケージ用)	7
ピベラ・リテーナー 片顎	38
ピベラ・リテーナー 両顎	5
交換アライナー/ビベラ・リテーナー 緊急用	9
調節料	
観察料 ***	3
転医資料料	17
□腔衛生指導料	各装置料の
装置修理料(共通)	

	料金(税込)
(口腔・顎・顔面インプラント領域) インプラント診査	
1 プノブント設置 相談料	5,50
インプラント診断料	19,88
ステント(一律)	13,20
血液検査料	13,40
歯周病細菌検査	9,24
サージガイド	
サージガイド料(三次元画像診断設計作成料) インプラント 1本の場合	71,61
インプラント 2本の場合	97,68
インプラント 3本の場合	107,80
インプラント 4本の場合	117,92
インプラント 5本の場合	144,10
インプラント 6本以上の場合	154,22
インプラント埋入	
インプラント埋入手術料	
1本目	165,00
2本目以降 1本につき	110,00
インプラント2次手術料	22.00
アバットメント (マルチ,ユニ等含む。) 1本につき 歯肉の形成術	22,00 44,00
圏内のJPMAMU IPインプラント 1本につき	27,50
骨移植	21,00
上顎洞底挙上術(材料代は含まない。) 片顎につき	55,00
増提術(スクリュー代含む。) インプラント1本につき	22,00
ソケットリフト インプラント1本につき	16,50
スプリット インプラント1本につき	16,50
採骨	
口腔内 片顎につき	22,00
脛骨 片顎につき	44,00
腸骨片顎につき	88,00
歯槽骨造成術 (GBR法) (材料代は含まない。) メンプレン使用加算 1枚につき	33,00 33,00
	33,00
サイトランス グラニュール 0.5gにつき	14,74
ボナーク (ロッド) 1個につき	14,30
ポナーク(ディスク)1組(10枚)につき	22,00
抜歯窩温存術(ソケットプリザベーション)(材料代は含まない。)	6,05
インプラント摘出術	
1本目	29,37
2本目以降 1本増す毎に	1,65
インプラント上部構造	
プロビジョナル (シリンダー使用) プロビジョナル (シリンダー末使用)	22,00
インプラントプロビジョナル調整料	11,00 1,74
日	1,74
1歯につき	165,00
審美加算	133,13
カスタムアバットメント 1個につき	22,00
ポンティック料 1歯につき	110,00
インプラントオーバーデンチャー料(金属床義歯特殊合金料、補綴設計料、	
アタッチメント材料代含む。埋入本数に関係なし。) 1装置につき	440,00
All-on-4及UAll-on-6	
インプラント埋入手術料(MU含む。)	
1 本目	187,00
2本目以降 1本につき プロビジョナルレストレーション料 1回につき	132,00 165,00
プロピンョブルレストレーショグ科 1回に Jさ 最終補綴物 (術者可撤式上部構造) 料	935,00
一般にて埋入されているもの	935,00
アバットメント	44,00
ブロビジョナル(シリンダー使用)	22,00
プロビジョナル(シリンダー未使用)	11,00
最終補綴(ポンティックを含む。)	110,00
インプラント治療を想定した暫間義歯(欠損歯数・設計に関わらず)	33,00
インプラントアタッチメント料	
インプラントアタッチメント定価5、000円未満	6,05
インプラントアタッチメント定価5,000円以上10,000円未満	12,10
インプラントアタッチメント定価10,000円以上15,000円未満	18,15
インプラントアタッチメント定価15,000円以上20,000円未満 インプラントアタッチメント定価20,000円以上25,000円未満	24,20
	30,25
	00.00
インプラントアタッチメント定価25,000円以上30,000円未満	
インブラントアタッチメント定価25.000円以上30.000円未満 インブラントアタッチメント定価30.000円以上35.000円未満	42,35
インブラントアタッチメント定価25,000円以上30,000円未満 インブラントアタッチメント定価30,000円以上35,000円未満 インブラントアタッチメント定価35,000円以上40,000円未満	42,35 48,40
インブラントアタッチメント定価25,000円以上30,000円未満 インブラントアタッチメント定価30,000円以上35,000円未満 インブラントアタッチメント定価35,000円以上40,000円未満 インブラントアタッチメント定価40,000円以上45,000円未満	42.38 48.40 54.48
インブラントアタッチメント定価25.000円以上30.000円未満 インブラントアタッチメント定価30.000円以上35.000円未満 インブラントアタッチメント定価35.000円以上40.000円未満	42,38 48,40 54,48 60,50
インブラントアタッチメント定価25.000円以上30.00円未満 インブラントアタッチメント定価30,000円以上35.000円未満 インブラントアタッチメント定価35.000円以上40.000円末満 インブラントアタッチメント定価40,000円以上45.000円未満 インブラントアタッチメント定価45.000円以上50.000円未満	42.35 48.44 54.45 60.50 定価に100分の1
インブラントアタッチメント定価25.000円以上30.00円未満 インブラントアタッチメント定価30,000円以上35.000円未満 インブラントアタッチメント定価35.000円以上40.000円末満 インブラントアタッチメント定価40,000円以上45.000円未満 インブラントアタッチメント定価45.000円以上50.000円未満	42.35 48.44 54.45 60.50 定価に100分の1
インブラントアタッチメント定価25.000円以上30.00円未満 インブラントアタッチメント定価30.00円以上35.000円未満 インブラントアタッチメント定価35.000円以上45.000円未満 インブラントアタッチメント定価40.000円以上45.000円未満 インブラントアタッチメント定価45.000円以上50.000円未満 インブラントアタッチメント定価45.000円以上50.000円未満 インブラントアタッチメントを備50,000円以上	42.35 48.44 54.45 60.50 定価に100分の1 5.5を乗じて得た
インブラントアタッチメント定価25,000円以上30,000円末満 インブラントアタッチメント定価30,000円以上35,000円末満 インブラントアタッチメント定価35,000円以上40,000円末満 インブラントアタッチメント定価40,000円以上45,000円末満 インブラントアタッチメント定価45,000円以上50,000円末満 インブラントアタッチメント定価45,000円以上50,000円末満 インブラントアタッチメントを価50,000円以上 インブラントアタッチメント材料等費 磁性アタッチメント (カスタムアバットメント併用に限る) スタッドアタッチメント (カスタムアバットメント併用に限る)	42.35 48.44 54.45 60.50 定価に100分の1 5.5を乗じて得た 27.50 27.50
インプラントアタッチメント定価25,000円以上30,000円末満 インプラントアタッチメント定価30,000円以上35,000円末満 インプラントアタッチメント定価35,000円以上40,000円末満 インプラントアタッチメント定価40,000円以上45,000円末満 インプラントアタッチメント定価45,000円以上50,000円末満 インプラントアタッチメント定価45,000円以上50,000円末満 インプラントアタッチメントを価50,000円以上	36.39 42.35 48.40 54.45 60.50 定価に100分の1 5.5を乗じて得た! 27.50 27.50 16.50 133.10

諸 料 金 内 容	料金(税込)
アタッチメントの装着・交換	
オーリングアタッチメントのフィメールラバー装着・交換(1個につき)	9,900
その他のアタッチメントの装着・交換(材料費別)	8,800
破折スクリュー除去料(1歯につき)	5,940
フラグメントフォーク	15,180
フラグメントドリル	15,180
上部構造修理料	
光重合レジン修復(1歯につき)	5,060
陶材修復(1歯につき)	25,960
メタル使用加算	20,240
インプラント埋入 術前清掃	3,300
メインテナンス	
歯科医師による30分程度の咬合や清掃のチェック	3,300
歯科衛生士によるPMTCを含む1時間程度のメインテナンス	6,600
歯科医師及び歯科衛生士による上部構造撤去を含む1時間30分程度のメインテナンス	9,900
インプラント周囲炎に対する診療	
剥離・掻爬(1歯につき)	5,500
β-TCPパウダー 3gにつき	6,050

2025年9月1日 長崎大学病院長